

学校番号	62	学校名	茨城県立藤代紫水高等学校
------	----	-----	--------------

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領		知性を磨き 心を豊かにし じょうぶな身体をつくろう		素直で素朴な性格を有する生徒が大半を占め、学習や部活動によく取り組んでいる。挨拶を校内・校外の者を問わず、きちんとした態度ですることが出来る。部活動が盛んで、多くの生徒が参加している。	
保護者の願い		学校の教育目標		地域の実態	
基本的生活習慣を確立し、自立心を培う。		知・徳・体が調和した豊かな人間性をはぐくみ、民主的な社会に貢献し得る人間の育成を目指す。 一人一人の生徒に誠実に向き合う。		学校と市役所、警察、地域社会との連携が強い。	
道徳教育重点目標		他者との協力関係の向上に努める。社会秩序の維持、向上に努める。公共の福祉と社会の発展に寄与する。		生徒指導	
各教科・科目		特別活動		基本的習慣を確立させるため、マナーアップ活動・あいさつ運動・服装指導を図る。共感的な人間関係づくりを図ると共に、生涯一人一人が目標を持って将来を展望し、自己実現を目指すように援助する。社会のルールやマナーに気づき、自らを律する能力や態度を身に付けさせる。	
国語	適切に表現したり的確に理解する能力を育成する。	ホームルーム活動		家庭との連携	
地歴	国際社会の一員として必要な自覚と資質を養う。	学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図るとともに、その充実と向上を目指す。また、人間としての在り方生き方に関する取り組みを通して道徳教育の充実を図る。卒業後の自己に対する将来の目的・希望として、キャリア教育・進路指導を充実させる。		PTA総会・学年PTA・三者面談等を行うほか、電話連絡や家庭訪問など、保護者との連絡体制を強固にする。また、PTA会報やホームページ等を通し、学校での生徒の活動内容が保護者の目に見える体制を作り、学校、家庭、地域の協力体制を確立する。	
数学	事象を数学的に考察する能力を高め、創造性の基礎を培う。	〔生徒会活動〕学校行事、ボランティア活動等への取り組みを通して協力の精神を養うと共に愛校心や学校への所属感を高め、よりよい校風を創造する。 〔学校行事〕集団活動の在り方、公衆道徳、環境美化についての望ましい体験を積むことができる活動を行う。 〔部活動〕自発的積極的な参加により、生涯を通して続けられる趣味・特技の習得につなげる。		地域社会との連携	
理科	自然に対する関心を高め、科学的に探究する態度を育てる。	公民科		豊かな心を育成するため、交通安全講話、薬物乱用防止講話などの講演会を行う。地域に奉仕するクリーンアップ作戦でのゴミ拾いを積極的に行う。校外におけるボランティア活動に積極的に参加するほか、地域主催のイベント・生涯学習フェスティバルに積極的に参加する。	
保健	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる。	公共			
芸術	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てる。	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指す。			
外国語	言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力を養う。	(1)現代の諸課題を考察し、選択・判断するための概念や理論について理解するとともに、必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2)現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。			
家庭	家庭の意義、家庭と社会との関わりについて理解させる。				
情報	ネット社会を理解し、社会ルールを遵守する精神を培う。				
総合的な探究の時間	地域や学校、生徒の実態に応じて体験的な学習、問題解決的な学習を取り入れ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てることで、自己の在り方生き方を考える能力を養う。				
専門					